

次期「大分県地震・津波防災アクションプラン」に対する県民意見の
募集の結果について

令和7年2月4日
大分県生活環境部防災局防災対策企画課

令和6年12月18日から令和7年1月22日までの間、県民の皆様から募集した次期「大分県地震・津波防災アクションプラン」についてのご意見の概要、ご意見に対する県の考え方を取りまとめましたので公表します。

なお、5人の県民の皆様から延べ13件の貴重なご意見をいただきました。ご協力ありがとうございました。

番号	提出者数	ご意見の概要	県の考え方
1	1名	新耐震基準適用のマンション等の住民について、被災建築物危険度判定で危険がないと判断された場合は「在宅避難」するようあらかじめ周知徹底すべき。また、簡易トイレや水・食料の備蓄など事前の備えの必要性をもっと啓発すべき。	在宅避難をすべきか否かを一律に定めることは、被災者ごとに状況が異なるため困難ですが、被災者が安心して在宅避難を選択できるよう、まずは、在宅避難者が利用しやすい場所に支援拠点を設置する等の支援体制づくりを県内各市町村と連携して進めてまいります。 また、災害に対する事前の備えについては、テレビCMやSNSによる動画配信等で啓発を行っているところです。また、集合住宅の多い都市部の自治会やマンションの管理組合には、防災アドバイザーを派遣し、地域や建物の特性に応じた対策や地域コミュニケーションの重要性を啓発しています。今後もこれらの取り組みを通じた周知・啓発を行ってまいります。
2		マンション等の共同住宅での在宅避難者の安否確認、支援物資の受け渡し、近隣の避難所との連携方法について、あらかじめ管理組合や所有者に対し訓練などを通じて周知すべき。	共同住宅も含め、在宅避難者等数の情報把握体制や支援物資の受け渡しをする体制構築に向けて、市町村と議論しているところです。地域ごとの対応となることから、周知については市町村ごとに行われるものと考えています。

3		<p>応急仮設住宅や住宅再建支援が必要となる世帯の複数の発生を未然防止するため、マンションやアパートなど「特殊建造物」である共同住宅の耐震化も記載し、「特定建築物」とともにプランに追加すべき。</p>	<p>住宅の耐震化は、戸建て住宅やマンション・アパートなど、住宅全般を対象としています。今後も市町村と連携して、住宅の耐震化を促進してまいります。</p>
4	1名	<p>孤立集落の発生に備えて、食料等の備蓄を進めるよう住民にしっかり啓発することが大切。</p>	<p>県では能登半島地震での教訓を活かすため、「孤立集落対策の強化」として、食料等の備蓄を推進します。特に、孤立する可能性のある集落内においては、家庭での備蓄が進むよう、従来のテレビCMやSNSによる動画配信等に加え、住民が参加しやすい防災の学習会により啓発を進めていきます。</p> <p>今後も孤立可能性集落において家庭での備蓄が進むよう、市町村と連携して取り組んでまいります。</p>
5		<p>避難訓練により津波から逃げることであった事例があるため、避難訓練がより活発に行われるよう行政が働きかけを行うことが重要。</p>	<p>県では「自主防災組織避難訓練等実施率」とともに「津波浸水想定区域内に居住地域がある自主防災組織等の避難訓練実施率」を目標指標として設定し、訓練の実施支援などの取組を進めています。</p> <p>今後も、市町村と連携しながら避難訓練がより活発に行われるよう取り組みを進めます。</p>
6	1名	<p>県・及び市町村は、孤立集落の発生に備えて、食料等の備蓄対策を進めるよう強く望む。</p>	<p>県では能登半島地震での教訓を生かすため、「孤立集落対策の強化」として、食料等の備蓄を推進します。特に、孤立集落の発生に備えて分散備蓄を進めるよう、市町村に働きかけるとともに、県はその取組を支援します。</p> <p>今後も孤立集落発生への備えが進むよう、市町村と連携して取り組んでまいります。</p>

7	1名	<p>能登半島地震のような事態に備えて、安心して避難できる避難所環境を整えてもらいたい。</p>	<p>避難生活中のトイレについては、「災害時備蓄物資等に関する基本方針」を昨年9月に改正し、県・市町村の携帯トイレ備蓄目標量を3日分に拡充しました。県備蓄分については、令和6年度中の備蓄完了を予定しています。</p> <p>引き続き、国の指針等を参考にしながら、就寝環境等の整備も含め、避難生活における良好な生活環境の実現に取り組んでまいります。</p>
8	1名	<p>具体的な施策及び指標を用いて、人的被害を最小化する計画策定の趣旨について賛同する。</p>	—
9		<p>減災目標について賛同する。</p>	—
10		<p>能登半島地震を踏まえた修正について賛同する。※特に、新設された「土砂災害対策（土石流対策・急傾斜地崩壊対策・地すべり対策）」や「ため池対策」。</p>	—
11		<p>津波における早期退避率の向上の方策として掲げられたアクション項目について賛同する。</p> <p>しかし、津波に対する早期避難の実現は重要な要素であることから、情報伝達の重要性はもちろんであるが、その情報から避難行動につながるアクション項目およびその目標指標の設定が必要ではないか。</p>	<p>避難訓練は、情報伝達から避難行動につながるよう実施されています。また、アクションプラン項目として「項目40.自主防災組織の活動促進」により、防災訓練や平常時の啓発活動の促進に取り組み、目標指標として「自主防災組織避難訓練等実施率」や「津波浸水想定区域内に居住地域がある自主防災組織等の避難訓練実施率」を設定しています。</p> <p>今後も市町村と連携しながら、より実効性のある訓練を実施できるよう取り組んでまいります。</p>

12		<p>地震保険加入促進の項目・指標については賛同するが、地震保険加入世帯率の指標達成のために、県および市町村で具体的な啓発活動等を実施してほしい。</p> <p>また、アクションプラン項目 97 の目標と対策の内容について、「地震被災時における住宅再建の資金調達の緩和のため、」とあるが、地震保険は住宅再建にも利用できるが、資金使途の要件はないため、「地震被災時における被災者の生活の安定を図るため、」等がより正確ではないか。</p>	<p>地震保険の加入促進については、県内の量販店等と連携し、防災グッズフェアの中で啓発しており、今後も取り組みを進めてまいります。</p> <p>また、ご指摘いただいたように、地震保険に資金使途の要件はないことから、「住宅再建の資金調達の緩和のため」を「速やかな生活再建に繋げるため」に修正したいと考えています。</p>
13		<p>項目 100.企業への事業継続計画(BCP)の策定支援(中小企業)」の指標について賛同する。</p>	<p>—</p>

生活環境部防災局防災対策企画課防災企画班

電話 097-506-3067

電子メール a13581@pref.oita.lg.jp